　　　　年　　月　　日

グループ保険退職後継続加入申請書

裁判所共済組合　御中

所　属

氏　名

　　　　年　　月　　日付けで退職しますが、下記のグループ保険を翌更新日前日（９月３０日）まで継続させてください。

記

（該当箇所にチェックをしてください。）

□　新グループ保険

□　総合医療保険

新グループ保険を継続することが条件です。

□　３大疾病保障保険

**退職時の年齢が満５０歳以上の方について**

翌更新日（１０月１日）以降も継続加入できます。

□　新グループ保険

※翌更新日（１０月１日）以降も７０歳６か月以上で迎えた更新日前日まで継続加入できます。

ただし、最高保障額は１，０００万円（年齢６５歳６か月超の方は５００万円）となります。

翌更新日以降も継続加入を希望しますか？

□希望する。　　　□希望しない。

□　総合医療保険**（新グループ保険に継続加入していることが条件です。）**

※翌更新日（１０月１日）以降も７０歳６か月以上で迎えた更新日前日まで継続加入できます。

翌更新日以降も継続加入を希望しますか？

□希望する。　　　□希望しない。

□　３大疾病保障保険**（新グループ保険に継続加入していることが条件です。）**

※翌更新日（１０月１日）以降も７０歳６か月以上で迎えた更新日前日まで継続加入できます。

翌更新日以降も継続加入を希望しますか？

□希望する。　　　□希望しない。

**※　翌更新日以降も継続加入を希望する場合は、「預金口座振替依頼書」を**

**提出してください。**